
日付：2004 年 10 月 29 日

提出元：NTT 東日本

題名：クラス R 回線提案に対する弊社の考え

1. はじめに

本寄書は、課題管理表 C.2.2.4「新たな収容制限を追加するか？」及び C.2.3.1「安定した接続が困難な回線に適用可能な、応急救済用のクラス R を追加するか？」に関する弊社の考え方を述べるものである。

2. クラス R 回線に対する弊社の考え

2.1 提案されているクラス R 回線の定義について (SMS-16-23 抜粋)

現在、スペクトル管理 SWG へ提案されているクラス R 回線の提案内容は、以下の通りである。

160kHz 付近の線路損失が 40dB 以上ある場合で、何らかの理由によりクラス A 伝送機器等では安定した接続が困難な場面では、応急の救済措置としてクラス R 回線の収容を容認することを提案する。ただし、クラス R 回線は以下の条件のどれかひとつを満足していなければならない。

条件 1：同一カッド 1 回線 95% 値の干渉計算で、クラス A 回線を妨げない。

条件 2：同一隣接カッド 5 回線 50% 値の干渉計算で、クラス A 回線を妨げない。

尚、クラス R 回線の無制限な収容、あるいは別目的での収容を規制するために、クラス R 回線の総収容量を規制することは望ましいことであると考え。たとえばクラス R 回線の総収容量を 100 万回線 (全体の 1%) 未満とし、TTC で各事業者に割り当てるスキームを制定することには賛成する。

2.2 クラス R 回線の提案内容について確認したい事項

2.1 項に記載したクラス R 回線の提案内容について、以下の事項を確認したい。

) 何故、クラス R 回線が必要なのか、提案企業より補足頂きたい。

クラス R 回線の目的として、損失が大きい (40dB 以上) かつ、クラス A 回線での接続が困難な状況を示されているが、長延化を目的としたクラス B 回線も既に導入されている。

クラス B の長延化方式を考慮せずに、クラス R 回線を提案する意図が不明である。

) クラス R 回線の提案内容として、「応急の救急措置」とあるが、「応急の救急措置」の意味を提案企業より補足頂きたい。一般的に、応急措置とは、「一時的に、さしあたっての措置を行うことを意味し、抜本的な対策を行うことを前提」にしているものと考え。

) 「漏話減衰量」及び「干渉源の数」について変更することが SWG 会合にて合意されたが、これらの合意内容をふまえ、条件 1、条件 2 の提案内容が変更となるか確認したい。

)同一サブユニット内収容制限や、総収容量の規制については、クラス R 回線を提案される上で必須事項なのか、若しくは、望ましいという範囲での項目なのか確認したい。

2.3 クラス R 回線に対する弊社の考え

クラス R 回線の提案(2.1 項の内容)に対する弊社の考え方は、以下の通りであり、JJ100.01 第 3 版においてクラス R 回線を規定することには反対である。

)損失が大きい(40dB 以上)かつ、クラス A 回線での接続が困難な状況においても、クラス B の長延化方式により利用者にサービス提供することは可能であり、あえてクラス R 回線を新規に規定する必要性はないと考える。

)クラス R 回線は、JJ100.01 第 2 版及び第 3 版検討中の基準値よりも大きい出力を出す方式群であり、自回線の救済のために他の回線へ大きな影響を与えることが容易に想定できる。

また、これらの影響が「応急の救急措置」として一時的かつ頻繁に行われた場合、他の回線への影響について特定することは困難であり、DSL サービスの運用上、支障のあるものと考ええる。

)総収容量の規制についてについての弊社の考えについては、SWG 寄書「利用制限に対する弊社の考え」(SMS-15-NTTE-07)の通りである。また、課題 C.2.2.1「総量規制の考え方を導入するか?」についても第 15 回 SWG にてクローズされた課題である。

)同一サブユニット内収容制限を行った場合、収容可能な場所がほとんど無くなり、特に、電話重畳タイプの場合は収容替えが多く発生すること等が想定され、現実的には運用することができないものと考ええる。

以上

C.2.2.4	オープン	新たな収容制限を追加するか?	SMS-16-24
C.2.3.1	オープン	安定した接続が困難な回線に適用可能な、応急救済用のクラス R を追加するか?	SMS-16-23